

平成 23 年 9 月 29 日

平成 23 年度「均等・両立推進企業表彰」 厚生労働大臣最優良賞 受賞について

㈱高島屋は、厚生労働省が「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組」（ポジティブ・アクション）や「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」について、他の模範ともいえるべき取組みを推進している企業を表彰する「均等・両立推進企業表彰」において、厚生労働大臣最優良賞を受賞することになりました。

当社では、均等推進企業部門「平成 15 年度厚生労働大臣優良賞」受賞後、ワークライフバランスを重要な企業戦略として位置付け、2年毎にアクションプランを策定し、女性の活躍推進や有期雇用者も含めた均等・両立推進における取組みを継続して推進してまいりました。

本年度からは、「考えよう！自分自身のキャリア形成 認め合おう！みんなの考え方やライフスタイル ～一人ひとりがやりがいを持ち、能力発揮できる企業へ～」をスローガンに「制約についての正しい理解」「『働くこと』により軸足を置いた支援」「少子化社会における社会的責任」の 3 つの視点を具体策に織り込み、取組みを推進しております。

《スローガン》

考えよう！自分自身のキャリア形成 認め合おう！みんなの考え方やライフスタイル
～一人ひとりがやりがいを持ち、能力発揮できる企業へ～

取組みの相関図



当社は今後も、従業員がより働きやすく、能力を発揮しやすい環境作りを目指してまいります。

以上